

◎ 税理士による小規模納税者などのための無料申告相談の開催日程

会 場	所 在 地	2月															3月					受付時間			
		6	7	8	9	10	13	14	15	16	17	20	21	22	23	24	27	28	29	1	2		5	6	7
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金		月	火	水
久我山会館	杉並区久我山3-23-20						◎	◎		○	○	○								○	○	○	○		いずれの会場も 9:30~11:30 13:00~15:30 ※混雑状況等により、 受付を早めに終了す る場合がありますので 御了承ください。
西荻南区民集会所	杉並区西荻南3-5-23													○	○										
西荻地域区民センター	杉並区桃井4-3-2	◎	◎																						
井草地域区民センター	杉並区下井草5-7-22				◎	◎						○	○												
東京税理士会荻窪支部	杉並区荻窪5-16-12荻窪NKBビル3階						◎	◎		○	○									○	○	○	○	○	
杉並区役所	杉並区阿佐谷南1-15-1									○	○	○	○							○	○	○	○	○	

※1 開催日の◎は、公的年金受給者（他に公的年金以外の雑所得及び給与所得を有する者を含み、土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。）を対象としております。

また、本年から文書による個別の御案内の発送を行っておりませんので、御都合の良い会場等を御利用ください。

※2 開催日の○は、小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。）を対象としております。

※3 譲渡所得のある場合、住宅借入金等特別控除を受けられる場合、複雑な計算のある場合などは、税務署で指導を受けていただくか、税理士による有料相談を受けてください。

※4 筆記具・計算器具などを御持参ください。また、前年申告された場合は、前年分の申告書等の控えを御持参ください。

※5 相談会場は16時で終了します。

※6 各会場ともお車での来場は御遠慮ください。